

令和5年度 課の運営方針書

こども・福祉部 指導監査室

1 課の運営方針

【課の使命】

地域福祉の中心的な担い手としての役割を果たす社会福祉法人への指導監査により、適正な法人運営と健全な経営の確保を図ります。
また、指定介護保険サービス事業所及び指定特定相談支援事業所等への指導監査により、それぞれのサービスの質の確保と給付の適正化を図ります。

【課の目標】

- ①社会福祉法人指導監査の計画的実施
指導監査連絡会議において決定した実施方針にもとづき、公正かつ効果的に指導監査を実施します。
- ②指定介護保険サービス事業所の指導監査の計画的実施
各事業所に対して、3年に1度の指導監査の実施を目標に、公正かつ効果的に指導監査を実施します。
- ③指定特定相談支援事業所等の指導監査の計画的実施
各事業所に対して、公正かつ効果的な指導監査を実施します。
- ④指定介護保険サービス事業所の指定
指定介護保険サービス事業所の新規や更新の指定申請に対し、公正に当該審査・指定等の決定を行います。

【行財政改革への取組み】

それぞれの事業について事業内容を検証し、必要があれば見直しを行うなど、効率的かつ効果的な事業運営に努めます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- (指導監査担当)・社会福祉法人の認可、指導監査
・指定介護保険サービス事業所の指定、指導監査
・指定特定相談支援事業所等の指導監査

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	7人	うち	正職員	6人	・	会計年度 任用職員	1人	人件費	正職員	42,618千円	会計年度 任用職員	4,217千円
-----	----	----	-----	----	---	--------------	----	-----	-----	----------	--------------	---------

※R3職員平均給与(7,103 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	1千円	歳出予算額	4,862千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	1事業
-------	-----	-------	---------	-------------	---------	-----

4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	5 福祉・健康・医療 1 地域福祉の推進 3 社会福祉法人への公正な指導監査	社会福祉法人及び指定介護保険サービス事業所等に対する指導監査等を公正かつ効果的に行うことにより、適正かつ健全な運営を図ります。